

2012年1月30日

謹啓 平素はコダック製品、サービス、ソリューションにご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

すでにご案内の通りイーストマン・コダック社（以下、米国コダック）は、米国連邦破産法第11章（日本の民事再生法に相当）の適用を申請し、再建手続きを開始いたしました。

今回の米国コダックの判断は、経営の重荷となっていた企業年金などの債務を適切に解消し、現在進めている経営改革を一気に加速させることにあります。米国の法律下で再建手続きが行われる対象は、米国コダックおよび米国内子会社のみです。日本法人である弊社、コダック株式会社は、適用の対象外であり、影響を受けることなく今まで通りビジネスを継続してまいります。特に製品およびパーツの販売からサービス、メンテナンスに至るまで、これまでと何ら変わりませんのでご安心くださいますようお願い申し上げます。

お陰様で弊社、コダック株式会社は、無借金で健全な財務内容を有しております。供給体制につきましても、主要ビジネスの一つであるデジタルCTPプレート製品を国内の自社工場で製造するなど、独立した法人として運営しております。現在、弊社の業容は9割近い収益をデジタル事業が占めており、伝統的な事業に頼らない体質へと、すでに大きな変貌を遂げております。

色々とご心配をおかけしておりますが、このような中でもお客様からお寄せいただく数多くのご声援に大変感謝しております。これを機会に社員一同、気持ちも新たに皆様のベストパートナーとなるよう努めてまいります。引き続き倍旧のご厚情を賜りたく、切にお願い申し上げます。

謹白

コダック株式会社  
GCG/CDG マネージング ディレクター

藤原 浩